

2026年7月1日

お客様 各位
お取引先様 各位

ALSOK広島株式会社

商号（会社名）の変更に関するお知らせ

当社は、2026年6月9日開催の第58回定時株主総会において、定款の一部変更が決議され、2026年7月1日に商号変更しましたことをご知らせいたします。

記

1 商号変更の理由

当社は1969年6月の設立以来、「広島総合警備保障株式会社」を商号として、広島県内において事業を展開してまいりました。

昨年7月、当社親会社である「総合警備保障株式会社」は、一層のブランド価値向上を図ることを目的として、社名とブランドを統一し、「ALSOK株式会社」に商号変更するとともに、「ALSOK」をグループブランドとして位置付けました。

これに伴い当社も、ALSOKグループの一員として、継続してALSOKブランドの各種事業を実施するため、商号を変更することにいたしました。

2 新商号（英文表記）

ALSOK広島株式会社（英文：ALSOK HIROSHIMA CO., LTD.）

3 商号変更日

2026年7月1日

4 ご案内事項

- 住所、電話番号等の変更はございません。
- 商号変更後も契約主体である会社の法人格の同一性は維持され、「広島総合警備保障株式会社」名義で締結した契約書は、商号変更後も有効です。契約関係書類については、「広島総合警備保障株式会社」を「ALSOK広島株式会社」と読み替えていただきますよう、お願い申し上げます。
- 銀行口座の名義は、商号変更の登記が完了後に変更手続きを行います。経過措置として商号変更後、新旧いずれかの名義でもご入金いただけるよう手続きを行っております。なお、口座名義変更手続きは、商号変更後一ヶ月程度を見込んでおります。口座名義変更後、経過措置期間が終了しますと、旧口座名義ではご利用いただけなくなるため、新商号名でのお振込みをお願い申し上げます。

【変更前】名義：ヒロシマソウゴウカバシヨウ(カ)

【変更後】名義：アルソックヒロシマ(カ)

(4) 2026年7月1日以降に発行していただく弊社宛の見積書・納品書等の書類の宛名は、新商号での記載をお願い申し上げます。

なお、2026年6月30日までのお取引に使用された各書類（見積書、注文書、納品書、請求書、仕様書等）に記載された旧商号については、2026年7月1日以降は新商号へ読み替えていただきますようお願い申し上げます。

(5) 当社商品等についても、一定期間旧商号が記載された在庫品を使用する場合がございます。また、業務車両や従業員が着用する制服等についても、一定期間旧商号が表記された状態となります。随時更新してまいりますので、ご承知おきいただきますよう、お願い申し上げます。

以 上